



診療放射線科
北 由布子

皆さんは撮影したX線写真やCT、MRIなどの画像はどの位の期間保存されていると思いますか？

実は画像の保存期間は医療法という法律で定められており、2年間の保存が義務付けられています。「たった2年間しか保存されていないの?!」と驚かれるかもしれませんが、これはあくまでも法律上、最低2年間の保存を義務とするという意味で、過去に撮影された画像は患者様の今後の診療・治療に関わるとても大事な情報ですので、実際には十数年にも渡って長く保存する必要があります。

さて、一般家庭でも今やカメラといえばデジタルカメラになり、小さなカードに何百枚もの写真を撮影して残すことができるようになりました。医療の世界でも画像のデジタル化が進み、1検査で何百枚もの画像が発生するようになりました。

以前は撮影した画像は全てフィルムに焼かれていたため、どんどん増え続けるフィルムにフィルム倉庫は圧迫されていくばかりでした。さらに、何十年にも渡って保管してある倉庫内の膨大な量のフィルムの中から、目的のフィルムを見つけ出すのは至難の業でした。また、何年も経ったフィルムは温度や湿度によって劣化が生じてしまい、画像の比較が困難になる場合もあつたりと、様々な問題が生じてきました。

そこで登場したのが、PACS（パックス）というシステムです。Picture Archiving and Communication Systemの略で、直訳すると「画像保管通信システム」つまり、画像の電子的（デジタル）保存機能と院内への画像配信機能を持つシステムです。

このシステムの導入により、撮影された全ての画像は大きなハードディスクにデジタル保存されるようになり、フィルムを焼く必要がなくなりました。そのため、画像保管場所の確保や画像劣化の心配がなくなりました。さらに、電子カルテを開けば、いつでもどこでも簡単に目的の画像をパソコン画面上に表示させることができるため、診察や治療の際に、一度にCTやMRI、X線写真を表示させたり、過去画像と並べて比較してみたりといったことが、スムーズに行えるようになりました。

また、当院から他の医療機関に紹介する患者様の検査画像はCDやDVDに記録して持ち運び可能となったため、紹介患者様が大きなフィルム袋を抱えて持って行かなければならないということもなくなりました。他病院から持ち込まれたCDやDVDに記録された画像も簡便にPACSにコピーすることができるため、他の医療機関で行われた画像検査もすぐに確認することができるようになりました。

皆さんの大事な検査画像はこのようにPACSで保管され、日々の診察・治療の一助となっているのです。

